



## グリーンイノベーション群馬戦略2035を策定しました

群馬県では、各分野におけるグリーンイノベーションの推進に向けた新しい戦略である「グリーンイノベーション群馬戦略2035」を策定しました。

この戦略は、新・群馬県総合計画（ビジョン）で描く「誰もが幸福を感じられる自立分散型社会」や、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現といった将来の姿も念頭に置き、県内への再生可能エネルギー導入や産業分野でのグリーンイノベーション創出を促進するため、民間投資を呼び込む観点から長期的な目標や2035年までの戦略を定めたものです。

この戦略では、県内への再生可能エネルギー導入拡大と産業分野でのグリーンイノベーション創出促進を大きな柱としています。再生可能エネルギーの導入拡大にあたっては、2035年における群馬県の再生可能エネルギー比率※を80%以上とする高水準の中間目標を設定し、その目標達成を加速化させる具体的な取組を示しています。さらに、グリーンイノベーションの創出が特に期待される、農林業、製造業、交通・物流、資源循環を、産業変革の重点4分野とし、それぞれの分野において技術革新や新しい価値創造を加速化させる具体的な取組を示しています。

その中で、新たな分野への挑戦として、温室効果ガス排出量の削減を目指すカーボンニュートラルの取組のほかに、リユースやリサイクルによる資源循環をはじめとした循環経済の形成を目指すサーキュラーエコノミーの取組、自然資本の回復を通して地域や企業の価値を創出するネイチャーポジティブの手法・考え方なども取り入れ、群馬県の将来を見据えた取組を推進する戦略となっています。

今後群馬県においては、この戦略に基づきグリーンイノベーションの更なる加速化を図ってまいります。

お問い合わせ先  
グリーンイノベーション推進課 戦略推進係  
TEL:027-226-2817  
Mail:guriibe@pref.gunma.lg.jp

### 「グリーンイノベーション群馬戦略2035」の策定について

#### 策定の趣旨・目的

- ・「新・群馬県総合計画（ビジョン）」で描く誰もが幸福を感じられる自立分散型社会の実現や、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現のため、グリーン分野の戦略を策定
- ・特に、県内への再生可能エネルギー導入や産業分野でのグリーンイノベーション創出を促進するため、民間投資を呼び込む観点から長期的な目標や2035年までの戦略を策定する。

#### 戦略の体系

- 1 群馬県の概況
- 2 将来の展望（2050年のビジョンと2つのチャレンジ）
- 3 2035年を目指す姿
- 4 2035年までの具体的取組
  - 基本方針Ⅰ 再生可能エネルギーの最大限導入
  - 基本方針Ⅱ 産業変革
    - ① 農林業における変革
    - ② 交通・物流における変革
    - ③ 製造業における変革
    - ④ 資源循環・環境と地域の持続可能性の好循環

#### 戦略の4つのポイント

- 新・群馬県総合計画でも採用した「ドーナツ経済」の考え方を明確化  
「環境／経済／社会」のよりよい発展を目指す
- チャレンジングな目標  
2035年の再生可能エネルギー比率**80%以上**
- 産業変革の重点4分野  
**農林業、交通・物流、製造業、資源循環**
- 新たな分野にも挑戦  
自然資本の回復を通して地域や企業の価値創出する  
「ネイチャーポジティブ」  
環境負荷が少なく高付加価値を創出する  
「デジタル・クリエイティブ産業」

※県内電力需要量に対する県内再生エネ発電量の割合

### 広告

## 建設プロダクト



群馬県前橋市古市町118 〒371-0844  
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896  
ヤマトホームページ <http://www.yamato-se.co.jp/>



一般社団法人 群馬県技術士会 所属  
株式会社 節電計画



工場・オフィスの環境改善をお手伝いします  
企業様の省エネ診断を行います！（無料～）



本 社 〒370-3533 群馬県高崎市保渡田町1787-2  
TEL 027-381-8811 FAX 027-381-8812  
Mobile 090-2675-3898  
E-mail [fukuda@setsuden-k.jp](mailto:fukuda@setsuden-k.jp)  
URL <http://setsuden-k.jp/>

## グリーンイノベーション群馬戦略2035の概要と注目点

「グリーンイノベーション群馬戦略 2035」を一読してまず目を引くのは「2035年の再生可能エネルギー比率80%以上」という目標です。豊富な日照時間と水資源、バイオマス資源などに恵まれた群馬県の地域特性・ポテンシャルを最大限活かそうという意欲が表れています。

先月閣議決定された国の「第7次エネルギー基本計画」では2040年度に再エネ比率4～5割程度が目標とされていますから、群馬の目標がいかにチャレンジングであるかが実感されます。

2023年には全国の県庁所在地の中で前橋市の日照時間がトップ(2,497時間/年)となりました。同年に桐生、伊勢崎、高崎などは2,500時間を超えており、群馬県は太陽光発電の好適地です。

**1 群馬県の概況** ～群馬県のポテンシャル～



**豊富な再生可能エネルギー資源**

全国トップレベル  
年間日照時間：**2,213**時間  
出所：総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2024」

関東でNo.1  
森林面積：**約43万**ヘクタール

流域面積日本一、**利根川の水源地**

県営水力発電所：**33**箇所

全国の公営企業でNo.1  
県営発電所年間発電電力量：**約8億**kWh  
(令和4年度実績)

### チャレンジングな目標：2035年の再生可能エネルギー比率80%以上

基本方針Ⅰとして「再生可能エネルギーの最大限導入」を掲げ、県内の再エネポテンシャルを総動員し、地域と共生する再エネ導入と投資を推進することにより、2035年に再エネ比率80%以上の達成を目指すこととしています。そのため、県有施設はもとより、市町村の公共施設や民間の住宅・工場・事業場等への太陽光発電設備の導入拡大を図るとともに、群馬県をフィールドとして次世代太陽電池（ペロブスカイト太陽電池等）の実証・社会実装に取り組むとしています。「初期費用0円事業」や「共同購入事業」等の支援策を活用して太陽光発電を設置する事業者が増えることが期待されます。

太陽光発電以外の再エネでは、水力発電やバイオマス発電に加え、温泉熱利用バイナリー発電の導入可能性を検討するという点が注目されます。導入拡大に向けた環境整備としては、条例をはじめ地域と共生する再エネ導入に向け必要な制度的誘導について検討するほか、再エネ投資の加速化に向けた各種支援施策等の活用・強化を図っています。

### 資源や資金が循環する新たなシステムの構築

こうした取組を効果的に推進するため、資源と資金が地域内で循環するシステムを構築し、持続可能で魅力あ

る地域を創ることにより、2035年には新技術の内陸における実証地としての優位性を確立し、再エネ導入と地方創生が結びついたエコシステムを構築するとしています。

エネルギーの地産地消による資源・資金の地域内循環と地域のレジリエンス強化を両輪で進めるため、需給一体となった新たな分散型エネルギーシステムの構築に向けて取り組むとして、①レジリエンスに資する蓄電環境の整備、②マイクログリッドの構築・横展開、③VPPの構築・横展開、④新しいエネルギーシステムの創出を掲げています。

地方創生にも資する再エネ導入拡大に向けた環境整備として、市町村や民間事業者など地域のステークホルダーとの繋がりを強化し、農林業、交通・物流、製造業、資源循環の重点4分野を中心に、地域の固有の資源を生かした再生可能エネルギーの導入が地域のエリア価値を向上させ地方創生にも資する循環を作り上げることで、新しいエネルギーシステム構築が円滑に進むような環境整備をしていくとしています。

### 産業変革の重点4分野：農林業、交通・物流、製造業、資源循環

基本方針Ⅱとして重点4分野における産業変革を進めるとしています。農林業では環境負荷低減、交通・物流では移動・物流のグリーン化、製造業では脱炭素経営促進、資源循環ではカーボンリサイクル・資源循環の推進を行うとともに、各分野での技術革新や新たな価値創造を進めるとしています。

農林業では有機農業やスマート林業、木質バイオマスの利用拡大、農業用水を活用した小水力発電、森林吸収源対策の推進などを通じて生産力の向上と持続可能な食と農の地域循環システムを実現するとしています。また、森林資源の循環利用が進むことにより、森林のもつ公益的機能が持続的に発揮されるとともに県産木材の利用が拡大し、森林による二酸化炭素吸収量が確保・増進されるとしています。

交通・物流では、地域内交通をはじめとした移動手段のグリーン化を推進するとともに、ファースト・ラストワンマイルモビリティ環境の整備や、シェアサイクルの導入などについても検討していくことにより、次世代のグリーン化した移動・物流の実現に向けた取組を実行し、個別最適化された多様な移動手段が選択できる社会を実現し、「ガソリン・保有」から「脱炭素・シェア」への転換を図るとしています。

製造業では、自動車産業をはじめとする群馬県の産業基盤を活かし、成長領域である脱炭素ビジネスへ参入していくとして、2035年には県内企業に脱炭素経営が浸透し、消費者や取引先のニーズに十分応えているとともに、脱炭素に資する製品やビジネスが発展しているとしています。

資源循環では、カーボンリサイクルや資源循環を進めるとともにさまざまな分野で環境と地域の持続可能性を高める好循環を生み出すことにより、2035年にはサーキュラーエコノミーが定着し、廃棄物の発生量を最小化する方向に向かっていると同時に、さまざまな経済活動において環境と地域の持続可能性を高める新しい価値の創造が動き出しているとしています。

### 官民共創で取り組むグリーンイノベーション

官民共創により地域課題を解決し、脱炭素化に結びつくイノベーションの創出に取り組むことや、自然資本の保全を重要事項として位置づけた「ネイチャーポジティブ経営」を行う企業を増加させ、自然に根ざした社会課題の解決と自然資本を生かした付加価値の創出を図ることも注目されます。

本戦略の2本柱である再生可能エネルギーの最大限導入と産業変革の内容を踏まえ、県の各種施策も活用し、各事業所において実施可能な対策を2035年までのできるだけ早期に導入・実施することが期待されます。

文責：センター長 片亀 光

## GS事業者の横顔

## 技研コンサル株式会社



認定番号 272717  
 住 所 前橋市国領町2-21-12  
 電話番号 027-231-0111  
 従業員数 148名  
 事業内容 測量・建設コンサルタント・補償コンサルタント・都市計画・地質調査・地理情報システム・埋蔵文化財調査  
 代表者 代表取締役 嶋田 大和  
 GSマネージャー 嶋田 真理  
 GSサブマネージャー 唐澤 勉  
 GSサブマネージャー 横堀 伸吾

## わが社の一押し

当社は、1965（昭和40）年に群馬県前橋市に創業した地域密着型の総合建設コンサルタントです。群馬県を拠点とし、地域住民の皆様より快適な環境づくりを目指すトータルプランナーとして地域社会の発展に貢献しています。

モバイルマッピングシステム（MMS）、マルチコプター（ドローン）等の最新機器を駆使し、測量、建設・補償コンサルタント、GIS等の業務を通じて国民の生命・財産を守り、安心安全な社会基盤整備に携わっております。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得し継続10年目となりました。  
 当社では「日々継続して環境活動を行う」ということを目標に置き、職員へ消費電力を可視化することによる節電意識付けや、ゴミ分別の指導により再生できる廃棄物を区別するための意識付けにより、省エネ・廃棄物の削減に取り組んでいます。  
 小さなことを継続して行うことで、環境活動を当たり前に行えるよう啓発活動を行っております。

## 株式会社ウベハウス東日本



認定番号 303263  
 住 所 高崎市新保町1665-1  
 反町ビル6階  
 電話番号 027-352-8891  
 従業員数 20名  
 事業内容 総合建設業（土木・建築・不動産）  
 代表者 代表取締役 反町優哉  
 GSマネージャー 針谷達也  
 GSサブマネージャー 酒井絵美  
 GSサブマネージャー 天田 栄

## わが社の一押し

昨年創業40周年を迎えたウベハウス東日本は、地域づくり街づくりの企業として高崎市を中心に建築・土木の公共事業をメインで手掛ける総合建設業です。ほかにも倉庫や駐車場、一般住宅など幅広く携わっております。

現在、高崎IC近くに新しいビルを建造予定です。事務所移転などの予定がありましたら、ぜひお声掛けください。左記の写真が完成予想図になります。

地球温暖化などのいわゆる環境問題を住環境という側面から解決できればと思っております。何か建物に関するご相談がございましたらご連絡ください。

## 現場からひとこと

こまめに電気を消すなどの基本的な節電をはじめ、様々な環境負荷の低減に取り組んでいます。中でも弊社独自の取組として、(空き地の有効利用として) 花や木を植えて農地の有効利用および養蜂で環境への取組を行っています。そこで取れたはちみつは高崎駅や地元の洋菓子店、ふるさと納税で「だるまはちみつ」として販売しており、地域へ還元する取組を行っています。

## 三光開発工業株式会社



認定番号 293194  
 住 所 伊勢崎市五目牛町103-11  
 電話番号 0270-62-9388  
 従業員数 12名  
 事業内容 総合建設業  
 代表者 代表取締役 早川 泰弘  
 GSマネージャー 早川 直秀  
 GSサブマネージャー 田沼 賢二

## わが社の一押し

弊社は平成元年に設立。経営理念は、「建設業に携わることに、喜びと感謝の心を抱き自然や環境を大切に、地域社会と共生し豊かな人間性を目指す」です。環境GS認定を取得する以前から自然や環境保護の大切さには心がけておりました。長年行っている夏季のグリーンカーテンはエネルギー効率の向上には効果があります。クールビズも実施していますが、午前中はエアコンを使用しない日もあるくらいです。  
 ご近所の評判も良く、環境美化にもつながっています。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得し8年目となりました。  
 建設業の観点から現場で使用する重機・車両の化石燃料の使用量はなかなか減らすことができませんが、現場作業を計画的に行うことで環境負荷の少ない事業活動の継続に努力していきます。エコカー導入や省エネ機種への切り替えも徐々に進めています。  
 また、エコドライブ、リサイクル、分別、節水、節電等も行っていますが、まだまだ取り組める事がたくさんあると思います。頑張りすぎずにムリなく取組み、今後も継続して環境保護に努力して参ります。  
 一昨年にはEA21を認証取得し、更に環境に配慮した活動を行っていきます。

## 株式会社中島 富岡工場



認定番号 343648  
 住 所 富岡市宇田250-11  
 電話番号 0274-62-3221  
 従業員数 44名  
 事業内容 自動車電装部品の製造・金属プレス加工・金型設計製作  
 代表者 代表取締役 中島 泉  
 GSマネージャー 中島 将太  
 GSサブマネージャー 山田 健太

## わが社の一押し

1959年の創業以来、精密プレス加工分野において幾多の独創的技術を創出し、自動車関連分野をはじめ様々な分野で技術進歩の一翼を担ってまいりました。技術的好奇心旺盛な企業風土を原動力とし、一つ一つの技術、一人ひとりの力を確かな足跡として、今後も新技術の創造に努め、社会に貢献します。

## 現場からひとこと

環境GS認定を取得し3年目となります。エコアクション21の基本的な活動を継続しながら、2024年度は、外灯のLEDセンサーライトへ変更、生産設備のエア漏れ修繕、製品を排出する際のエア使用量の削減、コンプレッサー圧力設定の見直し、冷却装置の設定温度見直し等の活動を実施しました。今後も、環境活動へ継続的に取り組めます。



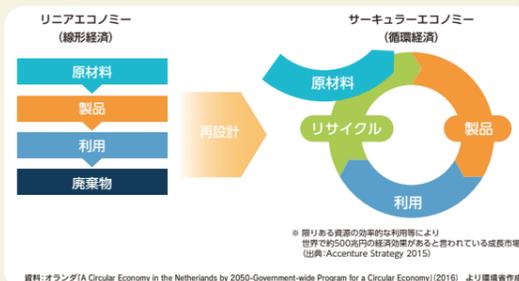
## サーキュラーエコノミー先取りで勝者になる!?

### 1. サークュラーエコノミーとは何か?

2015年欧州委員会はサーキュラーエコノミー（以下、CE）政策を発表した（Closing the loop-An EU action plan the circular economy）。これは、これまでのRoHs指令、WEEE指令などの意味合いとは少し違っており、そこには、経済の仕組み自体を変えよう、所謂、バッシングというよりもEU自らが先立ってビジネスをアップデートに取りに行こうという姿勢が強く、「リニアエコノミー」から「CE」への転換を図り、環境問題、社会課題の解決と経済成長を両立する経済システムを目指すという取組である。

### 2. これまでのリサイクルとは違う!!

日本では3Rはお馴染みのスローガンであり、多くの人々が当たり前のように取り組んでいる。中でも日本におけるリサイクル化の技術や慣習は進んでいるので「CE?もうすでにリサイクルには取り組んでいる。今更なに?」という感覚ではないだろうか。しかし、EUの言うCEは、単にリサイクルの延長線上の取組ではない。直ぐに理解することは難しいと思うが、「資源の枯渇や価格変動から企業を守り、新たなビジネスを革新的で効率的な生産方法及び消費スタイルを生み出すことで新たな競争力を高める経済政策」であるという考え方がある。「作れば売れた、リニアエコノミー」から「CE」※（図を参照）への変革が企業や国の成長を左右するのだ。



### 3. サークュラーエコノミーの3原則

CE三原則と言われる①廃棄物と汚染を生み出さないデザイン（設計）、②製品と原材料を使い続ける、③自然システムを再生する（バタフライダイアグラム）を基に、著書「サーキュラー・エコノミー（ポプラ舎）」の中で著者の中石氏はCEを「再生に依存し、有害な化学物質の使用を最小化・追跡管理した上で製品・部品・材料・資源の価値が可能な限り長期にわたって維持され、資源の使用と廃棄物の発生が最小限に抑えられる経済システム」と述べている。そして、具体的に企業が取り組む方針として、「モノを売る」から「サービスを売る」という考え方が重要であり、今後、ビジネスとして「循環型供給」、「シェアリングプラットフォーム」、「サービスとしての製品」、「製品寿命の延長」、「資源回収とリサイクル」が新たに創出されると考えられる。

### 4. 企業が具体的取組を始めている!!

CEへの潮流をうけて様々な世界的企業が新たな取組を始めているので紹介する。まずは、フィリップスの事例である。世界的な電気メーカーであるが、法人向けにLEDを初期投資なしで設置できるサービスを展開している。『売るのは照明器具ではなく「明るさ」ということである。フランスのミシュランもタイヤを売るのではなく、『タイヤを貸し出しサービス』を試している。最後に、日本メーカーのダイキン工業は、タンザニアで『エアコンのレンタルサービス』を安価で提供している。タンザニアは日中50℃まで気温が上がるが、エアコンの普及率はわずか1%である。しかも普及しているエアコンは中国製などの安い機器であり、消費電力が大きく電気代が高んでいるという実態がある。安価で契約し、使用した分だけの費用を支払うシステムである。この3事例に共通していることは、どれも「モノを売る」から「サービスを売る」を試行的に始めている事例である。提供する商品の所有者はメーカーであるので、顧客の使用状況データを一元的に管理することにより、製品寿命の把握、メンテナンス時期、顧客の嗜好などビッグデータを得ることができ、それが製品開発やマーケティングに役立つという利点があるのだ。もちろん、サービス提供後の製品はメーカー自ら回収するので、その後のリサイクルやリユースも自在になるという利点は大きい。まだまだ試行段階であるが、今後、各分野でこのようなことが展開されていくなかで、先んじて事業化を進めた企業が優位に立つことは間違いないだろう。

## 補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その38

### はじめに

「補助金を使って設備更新・導入を～補助金の活用方法～その38」をお届けします。今回は、令和6年度補正予算・令和7年度当初予算より、新たに措置された注目の補助金等についてお知らせいたします。本記載内容は現時点における概要情報であり、変更となる可能性がある旨をご了承ください。詳細は各補助金事務局HPにてご確認ください。

### ●令和6年度補正予算・令和7年度当初予算での主な補助金

事業名称	内容						
中小企業成長加速化補助金	<p>売上高 100 億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>売上高 100 億円への飛躍的成長を目指す中小企業 ※投資額 1 億円以上／売上高 100 億円を目指す宣言／賃金等の基本要件あり</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>5 億円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </table>	補助対象者	売上高 100 億円への飛躍的成長を目指す中小企業 ※投資額 1 億円以上／売上高 100 億円を目指す宣言／賃金等の基本要件あり	補助上限額	5 億円	補助率	1/2
補助対象者	売上高 100 億円への飛躍的成長を目指す中小企業 ※投資額 1 億円以上／売上高 100 億円を目指す宣言／賃金等の基本要件あり						
補助上限額	5 億円						
補助率	1/2						
中小企業新事業進出補助金	<p>企業の成長・拡大を通じた生産性向上や賃上げを促すため、中小企業等が行う、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等 ※付加価値額や賃金等の基本要件あり</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>従業員数 20 人以下 2,500 万円 (3,000 万円) 従業員数 21 ～ 50 人 4,000 万円 (5,000 万円) 従業員数 51 ～ 100 人 5,500 万円 (7,000 万円) 従業員数 101 人以上 7,000 万円 (9,000 万円) ※ ( ) 内は大幅賃上げ特例の場合</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </table>	補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等 ※付加価値額や賃金等の基本要件あり	補助上限額	従業員数 20 人以下 2,500 万円 (3,000 万円) 従業員数 21 ～ 50 人 4,000 万円 (5,000 万円) 従業員数 51 ～ 100 人 5,500 万円 (7,000 万円) 従業員数 101 人以上 7,000 万円 (9,000 万円) ※ ( ) 内は大幅賃上げ特例の場合	補助率	1/2
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等 ※付加価値額や賃金等の基本要件あり						
補助上限額	従業員数 20 人以下 2,500 万円 (3,000 万円) 従業員数 21 ～ 50 人 4,000 万円 (5,000 万円) 従業員数 51 ～ 100 人 5,500 万円 (7,000 万円) 従業員数 101 人以上 7,000 万円 (9,000 万円) ※ ( ) 内は大幅賃上げ特例の場合						
補助率	1/2						
中小企業省力化投資補助金 (一般型)	<p>業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション (DX) 等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化に取り組む中小企業等 ※労働生産性や賃金等の基本要件あり</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>従業員数 5 人以下 750 万円 (1,000 万円) 従業員数 6 ～ 20 人 1,500 万円 (2,000 万円) 従業員数 21 ～ 50 人 3,000 万円 (4,000 万円) 従業員数 51 ～ 100 人 5,000 万円 (6,500 万円) 従業員数 101 人以上 8,000 万円 (1 億円) ※ ( ) 内は大幅賃上げ特例の場合</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>中小 1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額 1,500 万円までは上記補助率、補助金額 1,500 万円を超える部分は 1/3</td> </tr> </table>	補助対象者	生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化に取り組む中小企業等 ※労働生産性や賃金等の基本要件あり	補助上限額	従業員数 5 人以下 750 万円 (1,000 万円) 従業員数 6 ～ 20 人 1,500 万円 (2,000 万円) 従業員数 21 ～ 50 人 3,000 万円 (4,000 万円) 従業員数 51 ～ 100 人 5,000 万円 (6,500 万円) 従業員数 101 人以上 8,000 万円 (1 億円) ※ ( ) 内は大幅賃上げ特例の場合	補助率	中小 1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額 1,500 万円までは上記補助率、補助金額 1,500 万円を超える部分は 1/3
補助対象者	生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化に取り組む中小企業等 ※労働生産性や賃金等の基本要件あり						
補助上限額	従業員数 5 人以下 750 万円 (1,000 万円) 従業員数 6 ～ 20 人 1,500 万円 (2,000 万円) 従業員数 21 ～ 50 人 3,000 万円 (4,000 万円) 従業員数 51 ～ 100 人 5,000 万円 (6,500 万円) 従業員数 101 人以上 8,000 万円 (1 億円) ※ ( ) 内は大幅賃上げ特例の場合						
補助率	中小 1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額 1,500 万円までは上記補助率、補助金額 1,500 万円を超える部分は 1/3						

### 補助金の相談窓口

補助金の相談は群馬県地球温暖化防止活動推進センター（TEL 027-289-5944）まで。事例に精通したGS推進員を派遣しますので、お気軽にご相談ください。また下記サイトでは最新の補助金情報を掲載していますので、参考にしてください。

「ミラサポplus」 <https://mirasapo-plus.go.jp/>

文責：環境GS推進員 関 誠 西山 和孝



# GSインフォメーション

群馬県からのお知らせ

群馬県は、2030年のネイチャーポジティブ実現に向け、取組の方向性を示した「ぐんまネイチャーポジティブ宣言」を令和6年12月に行いました。

ネイチャーポジティブ宣言は環境省が設けた制度で、都道府県としては初の宣言です。



## ネイチャーポジティブとは

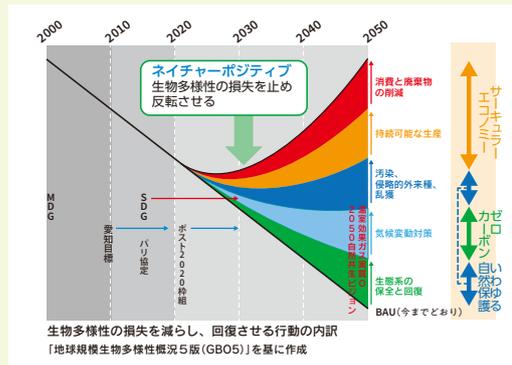
わたしたちの生活は、生物多様性の上に存在しており、その恵みなしでは成り立ちません。しかし現在、地球上の生物多様性は損失し続けており、将来にわたってその恵みを楽しむためには、損失を止め反転させることが必要です。これがネイチャーポジティブの考え方で、2030年に向けた国際目標になっています。

## ぐんまネイチャーポジティブ宣言

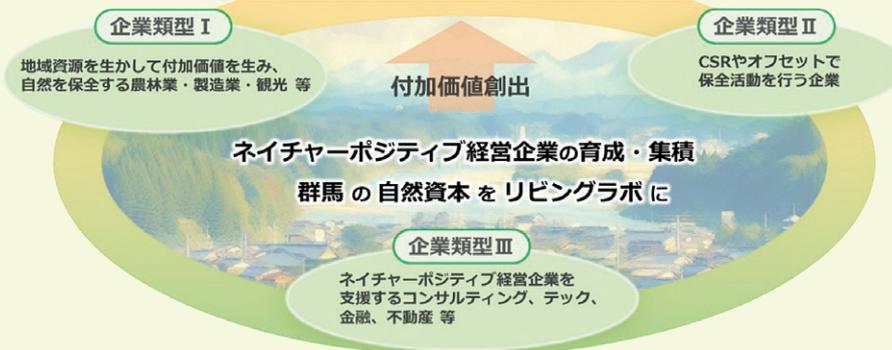
ネイチャーポジティブ実現のためには、これまでの自然環境保全の取組のみならず、経済から社会、政治、技術までの様々な分野にまたがって改善を促していく必要があります。

とりわけ、経済活動の主体である企業が、ネイチャーポジティブ経営（自然資本保全の概念を重要課題として位置づけた経営）へ移行していくことが重要だと考えています。

群馬県は、その豊かな自然資本を生かしながら、「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成することにより、ネイチャーポジティブ経営企業が集積し、それらの企業の活動によって新たな付加価値が生み出され、生物多様性も保全されていく、ネイチャーポジティブ経営の第一想起地となることを目指します。



## 群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム



宣言文は、県HP「ネイチャーポジティブ宣言」をご確認ください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/679151.html>



### 【お問い合わせ先】

群馬県自然環境課 自然環境係 電話：027-226-2872 メール：kanshizen@pref.gunma.lg.jp

編集・発行

群馬県環境政策課 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL：027-226-2821 FAX：027-223-0154

群馬県地球温暖化防止活動推進センター 〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7

TEL：027-289-5944 FAX：027-289-5945

